

消防危第 208 号
令和 5 年 7 月 4 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁危険物保安室長
(公 印 省 略)

保安講習のオンライン化について (通知)

危険物取扱作業の保安に関する講習 (以下「保安講習」という。) のオンライン化については、「危険物取扱者保安講習のオンライン化について」(令和 3 年 9 月 28 日付け事務連絡) により、講習実施機関による共同運用なども含め、積極的に御検討いただきますようお願いしてきたところです。

対面講習規制の見直しについては、規制改革実施計画 (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定) において「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」に基づき順次措置 (令和 6 年 6 月まで目処) することとされ、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」(令和 4 年 6 月 3 日デジタル臨時行政調査会策定) において申込～受講～受講修了証等発行のデジタル完結を基本とすることとされています。

このため、全ての都道府県において、保安講習に係る申込、受講及び受講修了証等発行の全てを令和 6 年 6 月を目処にオンライン化し、デジタル完結を確保するための具体的な取組を早急に進めていただくようお願いします。

消防庁危険物保安室企画係
担当：竹村、小川、田中
電話：03-5253-7524